

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先）京都市知事		平成23年 12月 9日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 八幡市八幡沢1番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 城南衛生管理組合 管理者 久保田 勇 電話 075 - 631 - 0825					
主たる業種	ごみ処理業	細分類番号	8 8 1 6				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第22条第1項第1号 第22条第1項第2号又は第3号 第22条第1項第4号						
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	平成13年度を基準年とし平成25年度に22.4%削減を目標とした城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画「地球元気プラン」を推進する。						
計画を推進するための体制	城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画「地球元気プラン」 推進体制 地球温暖化対策推進本部（専任副管理者、事業部長、施設部長、広報情報課長、同課参与）						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	51,529.1 トン	50,071.8 トン	49,999.0 トン	49,499.1 トン	-3.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	51,529.1 トン	50,071.8 トン	49,999.0 トン	49,499.1 トン	-3.3 パーセント	
目標の根拠		電気(各施設前年比1%削減)、灯油の使用量の減少					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (電気CO2量÷処理量×1/10)	1.16	1.15	1.14	1.13	-5.56 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		主たる工場であるクリーン21長谷山においては、原単位の指標の抽出が困難であるため、比較的 原単位の指標の抽出が容易な奥山リユースセンターの電気使用量/処理量を原単位としたい。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		50.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	低公害車の購入、LED電球購入、再生可能エネルギーの検討、灰溶融炉停止の到達確認、住民に対する分別の啓発（廃プラの混入率の削減等）					
	(24)年度	低公害車の購入、LED電球購入、再生可能エネルギーの検討、住民に対する分別の啓発（廃プラの混入率の削減等）					
	(25)年度	低公害車の購入、LED電球購入、再生可能エネルギーの検討、住民に対する分別の啓発（廃プラの混入率の削減等）					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	エコ通勤者への表彰制度を確立し、職員の通勤手段をエコ通勤に変更する手段にしたい					
	上記の措置を採用する理由	当組合は交通不便な場所にある工場が多く、エコ通勤をすることに対するインセンティブを与えることにより、エコ通勤への変更を促す一助としたい（当組合が実施するノーマイカーデーに協力するケースも表彰対象に含める予定）					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・住民に3Rを認識してもらう啓発イベント（環境まつり）・組合広報紙「エコネット城南」による環境啓発・パートナーシップ活動における住民啓発・再生可能エネルギー導入の検討・グリーン電力証書等の購入を意識したイベント開催検討						
特記事項	排出量の大部分を占めるのがゴミ（廃プラスチック）の焼却による排出である。排出量の削減、分別に努めているが、ゴミの搬入量を管理することはできない。そのため、廃プラ焼却による排出量の増減が大きく、基準年度を設定する上で、比較対象として現状に一番近い22年度を基準年度とした。						

注 1 該当する には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。